

## 第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

sk18087

神機構-82

神機構-813

神機構-909

### ③施設名等

名称	高風子供園
施設長氏名	高橋 理恵
定員	45名 地域小規模児童養護施設 6名
所在地(都道府県)	神奈川県
所在地(市町村以下)	
T E L	
U R L	

### 【施設の概要】

開設年月日	1946/3/7
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人白峰会
職員数 常勤職員	30名
職員数 非常勤職員	8名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数	17名
有資格職員の名称(イ)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称(ウ)	児童指導員
上記有資格職員の人数	7名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数	3名
有資格職員の名称(オ)	調理員
上記有資格職員の人数	3名
有資格職員の名称(カ)	心理士
上記有資格職員の人数	1名
施設設備の概要(ア) 居室数	16
施設設備の概要(イ) 設備等	心理療法室、静養室
施設設備の概要(ウ)	
施設設備の概要(エ)	

### ④理念・基本方針

高風子供園は、キリスト教の精神に基づき、子ども一人ひとりを大切にし、保護者、地域から信頼される児童養護施設を目指しております。

子どもはわたくしたちのたからです

たえずおとなに よろこびと のぞみと ひかりをあたえてくれます

わたくしたちは まごころをもってひび よくそだてましょう

平野 恒

### ⑤施設の特徴的な取組

○不適切な養育のため精神的に大きな重荷を負って入所してきている子どもたちに、「セカンドステップ」の教育プログラムを提供している。第1段階の「相互の理解」では、相手の気持ちを理解し合い、思いやりのある関係を作る。第2段階の「問題の解決」では、困難な状態にあった時に問題を解決して、良い関係を作る。第3段階の「怒りの扱い」では、怒りの感情を自覚し、自分で感情をコントロールする力を養うという流れで実施している。「セカンドステップ振り返りシート」を各個人が作成し、トラブルが起こった時等に振り返ってみて、その効果を確認し合っている。子どもたちが社会に出た時に、良い人間関係を作ることができるよう、「セカンドステップ」の学習に取り組んでいる。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2018/11/15
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2019/2/12
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

### ⑦総評

- 創設者の理念やこれまでの歴史を引き継ぎ、園長を始め若い職員が専門的に学び合い、子どもとともに成長していく姿勢を大切にしている。定員50人のアットホームな雰囲気の中、担当職員に限らず、職員全体で子どもたちに関わっている。
- 自立支援プログラムを作成し、入所より退所まで細やかな養護計画を立て、子ども、職員、保護者との養育の意思疎通を図りながら、関係機関、児童相談所より助言や指導を受け、子どもたちの健全育成に努めている。
- 子どもたちの退所後のアフターケアに取り組んでいる。退所後の半年1回の面会や誕生日には職員が食事に誘うことで、子どもたちの状況を把握し、相談に応じている。毎年開催するクリスマス会は、卒園生の集う場として定着しており、同時に情報を把握する場となっている。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

27年度に、第三者評価を受審してから3年が経ちました。初めての第三者評価で、私たちの養育を振り返り、反省すべきところや、改善点が見えてきました。受審直後は、策を話し合い、改善に向けて動いておりましたが、時間の経過とともに薄れてしまったところもありました。

今年度、再受審して、改めて見直すところを自覚することができました。3年後を見据えて、意識を薄れさせることなく、改善に努めて参りたいと思います。ありがとうございました。

#### ⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

### 自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

#### 共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

##### 【コメント】

法人の基本理念は、職員の入職時に説明している。また、いつでも手に取って、内容を確認できるよう、事務室に置いている。事業計画は、法人の理念に沿って作成している。家族には入所時に法人の理念を説明し、子どもたちには、お知らせや行事の集まりの時等に、わかりやすい言葉で伝えている。

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

##### 【コメント】

毎月1回開催される県内児童養護施設の施設長会に園長が出席し、社会福祉事業全体の把握や動向等を確認している。把握した内容は、必ず職員会議の場等で職員に報告し、施設長会の会議資料も事務室に置いて、職員がいつでも内容を確認できるようにしている。施設長会では、どの施設も人材不足が深刻で、人員確保の問題が多くあがっている。園内の経営環境の変化は、理事会において把握、分析に努めている。少人数化が進み、光熱費等の経費も増えていることから、状況を分析しているところである。

<p>② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p>	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

これまで法人内の学校からの実習生の受入れがほとんどだったが、人材確保が必要なことから、他校からの実習生を積極的に受入れている。実習生の受入れは、子どもへの影響や職員の負担も増えるが、実習後、就職につながるケースもある。今年度も、実習から就職につながった職員が1名いる。実習生の受入れは毎月あり、人材育成という面で社会に貢献していると感じている。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

中・長期的なビジョンは、具体的に書面では作成していないが、事業計画の中で、今後を見据えた園の修繕等や、行事等の修正を盛り込んでいる。子どもの入所の受入れも、先を見て計画を立てて対応している。地域小規模児童養護施設の対象も、子どもたちの希望も入れながら、現在は男子から女子に変更し、今後を見据えた対応を行っている。

<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

園内の修繕等については、長期修繕計画を立てる方が良いことから、設計事務所を入れ、計画的に進めていく予定である。園内の修繕は大きなお金が動き、理事会や職員だけの対応では、どうしても延び延びになりがちである。また、職員だけの対応では、工事の費用や質についても不安がある。設計事務所に依頼し、今後は計画的に進めていく予定である。今年度は園の外壁工事に着手している。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎年度、1月から各係にて、当年度の振り返りを行っている。調理員やパート職員を除く全職員が集まって総括会議を開催し、課題等を抽出し、次年度の計画に反映している。総括会議のまとめは副園長が行い、園長が事業計画を作成している。次年度の事業計画は理事会に諮り、職員には職員会議等で内容を周知している。

<input type="radio"/> ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

平成29年3月に、ホームページを作成し、園の情報を公開している。希望する保護者には、事業計画書を送付している。また、子どもたちには、お知らせや行事の集まりの時等に各クラスの職員から説明している。行事の予定の説明は、1ヶ月前でも、子どもたちはアルバイト等を入れてしまうので、タイムリーに知らせるようにしている。現在、園の広報誌は発行していない。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果
<input type="checkbox"/> □組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各クラス会議や支援方針会議、職員会議等の場で、養育・支援の内容について、検討、振り返り、修正を行っている。職員が直接集まり、お互いの顔を見て話すことを大切にしている。

<input type="radio"/> ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<input type="checkbox"/> □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> □職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

特に文書化はしていないが、職員間で課題を共有し、改善策を検討している。各クラスでヒヤリハットの事例をあげ、検討を行っている。子どもたちが怪我をした時、これくらいならば大丈夫と判断したが、あとで通院したり、通院時の受診券を紛失するケースがあった。通院等のタイミングは職員一人では判断しないこと、診察券や受診券はひとつにまとめておくこと等、改善策を決めている。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

#### 【コメント】

園長は、できる限り、子どもたちの支援現場に入るようしている。支援現場に入り、子どもたちと触れ合い、現場の職員と同じ目線を持つようにしている。また、現場の職員との間に溝や壁ができないよう心掛けている。園長は心理士でもあることから、子どもたちのカンファレンスにはできるだけ同席し、心理士としての立場でも意見を述べている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

#### 【コメント】

施設長を対象とした研修会にはできるだけ参加し、遵守すべき法令等の理解に努めている。毎月1回開催される県内児童養護施設の施設長会には必ず出席している。施設長会の会議資料は事務室に置いて、職員がいつでも手に取ることができるよう配慮している。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

#### 【コメント】

各クラス会議や職員会議等であがつた職員の声は、管理者会議の場で内容を検討している。子どもたちの日々の生活に必要な物品の希望は、一般家庭と比較しながら購入を検討している。また、職員待遇に関する希望もあがり、年末年始勤務の職員には手当をつけたり、昇給率のアップの幅を上げたり、有給休暇がバランスよく取得できるよう取り組んでいる。

<p>② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

人事や人員配置については、副園長や主任等の管理職と一緒に検討している。財務関係についても、これまででは事務長が関わっていたが、園長や副園長も加わり、お金の動きも見えるようになってきている。ゴミの減量化については、子どもたちが社会に出た時に応できるよう、園内にゴミ箱を設置し、分別している。厨房から出る生ゴミは機械で乾燥させて、量を減らして出している。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	第三者評価結果
	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

福祉人材の確保は、実習生の受け入れ段階から始まっていると捉えている。各種加算職員の配置については、里親専門相談員の人材確保ができるよう育成に努めている。また、社会福祉士資格や精神保健福祉士資格、社会福祉士実習養成資格等の取得に努め、養成校との連携も取ることができている。

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。</p> <p>□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

人員の配置については、偏りのないよう、園長、副園長、主任の管理者会議で決めている。20~30歳代の職員が多く、結婚、妊娠、出産を想定して、人件費にこだわらず職員配置を厚くしている。部署の異動は、職員の希望を聞きつつ、本人の適性を見て決めている。担当制をとっていることから、子どもたちのために、問題もなく、職員が望まない限りは、同じ部署に継続して配置することにしている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

働きやすい職場づくりとして、職員の出産直後は宿直勤務を減らし、日勤帯の勤務となるようにしている。現在年10日前後取得できている有給休暇も、年14日取得を目標にして働きかけている。職員の子どもの通院付き添い等の調整も、可能な限り調整するようにしている。勤務の調整は、本人の希望もあるが、回りの職員の配慮も大きいと感じている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションの上で職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向け、園長と職員との面接は期日は決めていないが、最低年1回は行うようにしている。面接にあたっては、職員アンケートを実施し、希望や自分のビジョンを書いてもらっている。職員から個別の相談があれば、園長が隨時対応しているが、必要に応じて、副園長や主任が関わっている。職員にアドバイスが必要な時は、声掛けし、話をするようにしている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	□施設がを目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

リーダーとそれ以外の現場の職員に分け、必要な研修会に参加している。神奈川県児童福祉施設研究会主催の研修会は、年間のスケジュールを提示し、職員の希望を取り、できるだけ希望通り参加できるよう調整している。それ以外の研修については、各クラスにインフォメーションしたり、対象と思われる人を指名して、参加している。職員は平均して年2～3回、外部研修に参加している。

(3)	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

職員には、月に1回は、外部研修に出ていいと伝えている。ただし、子どもたちの生活が普段通りであることを前提としている。外部研修参加後は職員会議の場で研修報告を行い、関係書類は事務室に置き、いつでも内容を確認できるようにしている。内部研修では、毎年、人権研修を行っている。係による性教育や防犯研修も行っている。内部研修の講師は、外部に依頼したり、園長が担っている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	□指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

これまで法内内の学校からの実習生の受け入れがほとんどだったが、人材確保が必要なことから、他校からの実習生を積極的に受け入れている。実習生の受け入れは、子どもへの影響や職員の負担も増えるが、実習後、就職につながるケースもある。また、社会福祉士実習指導者の資格を取得し、次年度より社会福祉士養成の実習生の受け入れを行う予定である。実習生の受け入れは、職員にとっても勉強の場になり、また刺激もあると捉えている。

### 3 運営の透明性の確保

(1)	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

ホームページを開設し、園の運営状況や年間スケジュールを掲載している。また、定期的な法人ニュースレターの配布や、法人のリーフレットや具体的な園の活動も施設概要に掲載している。施設概要は、見学時にも渡している。

<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<span style="font-size: 0.8em;">a</span>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人本部にて定期的に内部監査を実施している。年2回の理事会には、園長、副園長、事務長が出席し、園の運営状況を説明している。会計事務所から会計士が訪れ、毎月、帳簿類の確認を行っている。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<span style="font-size: 0.8em;">a</span>
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> （児童養護施設） □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちは、もちつきや夏祭り、サンマ祭り等、自治会の子ども会の行事に積極的に参加している。中・高校生にも声掛けし、小さな子どもには職員が付き添っている。学校の友だちが訪れることが多い。居室は他の子どももいるので禁止しているが、以前使っていた食堂や園庭で遊ぶことは、ルールさえ守れば自由にしている。子どもたちは外で遊ぶことが多く、また友だちの所に遊びに行くことが多い。

<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<span style="font-size: 0.8em;">b</span>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長、副園長を受入れ窓口として、ボランティアの受入れを行っている。ボランティアの受入れにあたっては、まずは見学してもらい、ボランティアの方の思いとずれがないように配慮している。園芸や縫製、大掃除の援助、子どもの学習支援、家事の補助、美容、子どもたちとの交流、地引網やバーベキュー、鱈のつかみ取りのイベントの提供等に多くのボランティアが活動している。クリスマス会の費用提供や進級プレゼントを提供してくれる団体もある。最近では、不要になったバイオリンを貸し出し、教えてくれるボランティアもいる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童相談所とは、年1回定期的に連絡会を開催し、また、カンファレンスを随時行って、連携している。地域の小・中学校や高等学校、病院、警察等とも連携している。区内の3つ児童養護施設で年3回合同研修会を開催する他、職員の交換研修も行っている。アフターケアの団体とも連携している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

【コメント】

園は災害発生時の避難所になることも想定されるので、今後は備蓄品等の物品も揃えていく予定である。災害時ににおける地域との役割について、区版の広報などで確認し、今後、密に連絡する予定である。園の玄関に、地域の子どもたちの逃げ込み場所としての黄色い旗のステッカーを貼っており、地域からは今後も継続してほしいとの依頼がある。区要保護児童対策協議会に関わり、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園の敷地が土砂災害警戒区域になっているため、防災対策は今後の課題であると捉えている。地域に向けた相談支援も、人員配置を厚くしないと難しい面があるため、具体的な行動は、今後の取り組みとなる。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

【コメント】

法人の理念は業務マニュアルにも記載し、子どもを尊重した支援を職員間で統一して実践している。また、人権ノートの配布や人権研修も園内外で適宜受けている。クラス支援方針会議にてクラス目標を再考し、掲げている。相手の気持ちが理解できない子どももいることから、トラブルになるケースもあり、職員がお互いの話を必ず聞いて対応している。

<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<input type="checkbox"/>	b
	<input type="checkbox"/>	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
	<input type="checkbox"/>	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。
	<input type="checkbox"/>	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
	<input type="checkbox"/>	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。

【コメント】

子どもたちの要望により、カーテンやパーテーションを付けて、プライベートスペースを確保している。眠りの浅い子どもには、カーテンを替えたり、その子どもが求めているものが何か、話し合いを行っている。高校生は個室で生活できるよう配慮しているが、中学生には個室を確保できるスペースが不十分である。また、幼稚室の浴室の扉の改修ができていない。プライバシー保護の管理規程はあるが、マニュアルは特に整備していない。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<input type="checkbox"/>	a
	<input type="checkbox"/>	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。
	<input type="checkbox"/>	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	<input type="checkbox"/>	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。
	<input type="checkbox"/>	□見学等の希望に対応している。
	<input type="checkbox"/>	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

保護者向けの施設概要、関係機関用、小学校低学年用の3アイテムに分けて周知している。また、入所前に保護者や子どもの見学交流を積極的に実施し、児童相談所や乳児院等と相談しながら調整を図っている。適宜、保護者に電話連絡をして、子どもの様子や成長を伝えている。子どもの写真等も、保護者の許可がない限り、使用していない。職員が役割を分担し、現場職員だけでなく、管理職も携わり、子どもたちの成長の過程を支援している。

<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<input type="checkbox"/>	a
	<input type="checkbox"/>	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。
	<input type="checkbox"/>	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。
	<input type="checkbox"/>	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を画面で残している。
	<input type="checkbox"/>	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

園での生活の日課や、家族との交流の約束事等を、子どもや保護者に伝えている。親子交流の際には、最近の子どもの様子について保護者と連絡し合い、連携して子どもを支援している。園でできること、できないことをきちんと伝えているが、なるべく応じる体制を取っている。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

措置変更時には、定型の引継ぎ様式を使用している。家庭復帰に関しては、ケースバイケースで柔軟に対応している。家庭復帰の際は、担当職員だけでなく、家庭支援専門相談員とも連携し、家庭復帰に向けたプログラムを考えている。また、卒園後の1年間はアフターケア費用を準備し、年4回は子どもと保護者に連絡を取り、困りごと等を聞いている。特に保護者とは連絡を密に取り、関係性の継続に努めている。ただし、先方の事情や子どもとの関係性、担当だった職員の退職等で、課題はあると捉えている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの満足に関する調査の担当者は特に置いていないが、随時、相談できる体制を整えている。子どものニーズに応じて対応しているが、満足のためだけではない。被服については、高齢児は自分で選択し、購入する機会を設けている。食事に関しては、メニューのリクエストのアンケートを実施し、把握に努めている。住環境については、子どもから意見があればその都度検討し、子どもにフィードバックしている。子ども参画のもとで、すぐに行ききることは改善している。意見を言えない子どもに関しては、担当者が日頃より話を聞くようにしている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの意見や苦情は、メモに書いて渡されることもあるが、口頭での相談が多い。担当職員に限らず、話しやすい職員に伝えることもあり、状況に応じて対応している。園内に意見箱を設置し、意見箱は園長だけが開けることとし、子どもたちの個人の情報を守るようにしている。

(2)	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもたちは、重要なことは園長に相談することも多い。話は事務室内で聞くこともあるが、子どもたちの相談や意見の内容によって、話をする場所を選ぶよう配慮している。すみやかに相談にのれるよう配慮しているが、相談の流れを説明した文書等は、特に用意していない。

(3)	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

クラス別の支援方針会議等で、適宜、子どもからの相談や意見を職員間で共有している。子どもたちは学校の相談や、親子の交流での困りごと、友だちとの間の困りごと等があがっている。子どもの中には、園で生活していることを知られたくない子どももいるので、土日曜日の電話の対応にも配慮している。適切な相談対応と意見の傾聴に常に努めている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

(1)	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

リスクマネジメントに関する委員会は設置していないが、ヒヤリハット事例の共有と対処方法を、月2回のクラス別支援方針会議にて行い、ヒヤリハット事例を集計することで、今後の支援に役立てている。また、神奈川県警の協力を仰ぎ、安全講習を定期的に実施している。その他、神奈川県トラック協会の協力でトラックの体験や、地震車の体験も行っている。リスクマネジャーという名称は使用していないが、園長を責任者として、事故発生時の連絡順序等も明確にしている。

(2) 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

市からの感染症に関する注意喚起のメール配信システムにより、適宜感染症に関する情報を職員に周知している。感染症発生時、罹患者を隔離する居室の確保は難しい現実がある。各居室に感染症発生時の対応方法と嘔吐物処理キットを置いている。感染症の流行時期には、栄養士から適宜職員に周知を図っている。インフルエンザの予防接種は、保護者に連絡を取り、小学校低学年児は年2回、その他の子どもは年1回行っている。職員も全員、インフルエンザ予防接種を受けている。また、毎年救急法の研修に参加し、ほとんどの職員が資格を取得している。

<input type="checkbox"/> ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

緊急連絡網を作成し、職員個人に何かあった際の緊急連絡者も2名程記載し、円滑に連絡ができるよう努めている。子どもたちの枕元や布団の近くに避難用の靴を置き、避難用のリュックには保護者の連絡先を記入している。職員の防災グッズには、備品庫の鍵も入れている。食糧や備品等の備品庫のリストは栄養士が管理し、適宜内容を確認している。防災訓練を月1回行い、全職員が防災訓練に関わり、防災対策に取り組んでいる。今後は多様化した様々な災害を想定し、訓練に盛り込んでいきたいと考えている。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<input type="checkbox"/> ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

現場の職員の意見を集約して、業務実践手引き（マニュアル）を作成し、標準的な実施方法として、日常的に内容を確認し、活用している。業務実践手引きにより、子どもたちの養育・支援に努めているが、実際にはマニュアル通りにはいかない場合がほとんどである。業務実践手引きの内容について、定期的に見直す必要があると感じている。

<input type="checkbox"/> ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

業務実践手引きは、日々の養育・支援の振り返りの中で、必要に応じて見直しているが、全体的に見直しをする必要があると感じている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

年2回、担当職員と家庭支援専門相談員、子どもとで話し合いを持ち、自立支援計画の評価、策定を行っている。支援困難ケースについては、月1回程度開催する事例検討会議で、支援内容を検討している。また、外部の医療コンサルテーションや事例検討会議にて、適宜支援を検討する機会を設けている。自立支援計画の内容について、職員全体の把握はタイムリーに行われていない面もあるが、計画に基づいて支援が実行されているか確認し、フィードバックするよう努めている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

年2回、担当職員と家庭支援専門相談員、子どもとで話し合いを持ち、自立支援計画の評価、策定を行っている。支援困難ケースについては、月1回程度開催する事例検討会議で、支援内容を検討している。すまいリークラブ(生と性の教育委員会)やC A P(暴力から自分を守る予防教育プログラム)、セカンドステップ等に取り組み、スキルトレーニングを行い、自立支援計画の策定につなげている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>

パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【コメント】

毎朝、連絡会を開催している。前日、当直だった職員が集まり、情報を共有している。連絡会に参加できない職員は、記録ファイルにて内容を確認している。また、業務連絡日誌を活用し、内容の把握と周知に努めている。育成記録を月ごとに期限を決めてパソコンに入力し、管理者が確認している。紙媒体の記録が多く、管理も大変なため、物理的な課題もあるが、ネットワークシステムの活用を検討している。

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。

個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。

記録管理の責任者が設置されている。

記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。

職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。

個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

子どもの記録の管理は、鍵の付いた書庫に保管し、持ち出しが厳禁としている。書類の閲覧は、事務室内で行っている。保管期間が過ぎた書類は処分の対象としているが、以前、自分のルーツを知りたいとの問い合わせがあつたため、個人のケース記録については処分せず、ずっと保管している。

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者評価結果

①

A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。

権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。

権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。

子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。

【コメント】

子どもの権利擁護についての規程、マニュアルを整備し、人権に関する研修も年2回実施している。キリスト教の精神に基づいた園だが、日曜日の礼拝への参加も、子どもが自分の判断で決め、信教の自由を保障している。また、月2回開催するクラス別支援方針会議では、子どもの養育等の支援方針について話し合ったり、職員のフィードバックの機会として、報告、検討を行い、権利擁護について共通認識のもと、養育・支援を行っている。

(2) 権利について理解を促す取組

①

A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。

子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。

職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。

□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちに権利擁護の情報提供を行い、「権利ノート」を配布し、子どもたちは自分の部屋に置いて、いつでも内容を確認できる環境を整えている。セカンドステップの学習では、どの年代にも判りやすいよう顔の絵を使用して、表情から相手の心情を読み取る学習を繰り返し実施し、相手を思いやる心や、自分の気持ちをコントロールするスキルとなっている。また、実施後は個別にアンケートを取り、成長の記録としている。他にC A P やすまいリークラブ（生と性の教育委員会）を実施し、幼児にもわかりやすく「良いタッチ・悪いタッチ」で、やってはいけないことの指導を行っている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	<input type="radio"/> a
□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
□子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童相談所と連携し、ライフストーリーワーク（自身の生い立ちを整理する取り組み）を導入している。実施については、思春期に入る前を目標にし、実施する子どもの把握については、生れた地元の保育園に出向いたり、対象の子どもに応じて、家族や乳児院にも協力を依頼して把握に努めている。進捗状況は会議で周知し、職員全員が把握している。また、自立支援計画の中で、生い立ちや本年度の目標、評価と、年2回、子どもと園とで話し合う機会があり、職員と一緒に振り返りができるている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<input type="radio"/> a
□体罰や不適切なかかわり（暴力、人格的辱め、心理的虐待など）があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認することや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>
□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができておらず、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

C A P（暴力から自分を守る予防教育プログラム）講習等を実施し、体罰がないよう周知徹底している。感情的にならず、言葉を選んで声かけするよう努めている。どうしても感情を抑えきれない場合は、一旦、職員室に戻り、感情のコントロールを行える環境を作っている。虐待対応や不適切な対応が疑われた場合には、厳正な処分を行っている。子どもたちは、何でも言い合える関係性の構築に努めており、どの職員にも相談できる環境にある。また、性的被害の経験のある子どもに対しては、類似した言葉の使用や性教育に配慮する等、子どもに応じて、意識した支援を行っている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

不定期だが、子ども会議を開催し、子どもの意見を聞いて生活の日課を組立てている。子どもの意見は尊重し、可能なことは実現に向けて取り組んでいる。門限は、小学生、中学生、高校生、男女別に決められ、守ることができない子どももあり、生活改善が必要な時がある。改善に時間を要する時もあるが、担当職員だけでなく、チーム全体でフォローしている。また、学年によって小遣いの額が決まっており、それぞれが小遣い帳をつけ、計画的に使っている。携帯電話の所持は高校生からにしており、子どもたちにルールを説明している。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

乳児院から措置変更の場合等、移行に伴う不安軽減のため、いきなりではなく、3～4回、ならし体験を経て受け入れている。また、乳児院担当職員との愛着移行については、変更前から交流を継続しながら愛着移行が段階的に丁寧にできるよう取り組んでいる。入所当日は、入所児の好きな食事メニューにする等、少しづつ園に慣れるよう配慮している。措置変更後も乳児院の担当職員によるアフターケアを実施しているが、ケアに入る時期等、本人の持っている力を考慮しながら取り組んでいる。家庭復帰においても、児童相談所を含め、本人、家族との話し合いや外泊等を何回も経て実施している。また、退園後も相談できる機能がある。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

退園後、自立した社会生活ができるよう、買い物・金銭管理・貯蓄方法の支援を日常的に実施している。また、調理に關しても、週末には献立や買い物から実践したり、手元の材料で工夫して調理する体験も日常生活の中で行っている。退園後のケアに対する予算計上やアフターケア報告ファイル等、支援体制も整えている。毎年、決まった日時に開催しているクリスマス会は、卒園生の集う場として定着しており、同時に情報を把握する場となっている。また、退園後の半年1回の面会や誕生日には職員が食事に誘う等で状況把握や相談に応じている。相談先としては、担当職員以外に本人が気軽に相談できる職員や関係機関を選べるよう、入所時から指導している。また、卒園生同士のメールのやり取りがあり、心配な状況があると、本人以外からの相談もあり、対応している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向かっている。	<input type="radio"/>
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>

【コメント】

食堂で全員で摂っていた食事を、各ユニットで摂るようにし、職員がその日の体調や変化に気付きやすい環境に変えている。また、子どもの言動の背景や心の動きについては、職員・児童相談所の心理士や医師と連携し、背景の原因を検討、協議し、対応については職員全員で取り組んでいる。ケースワークや毎月開催する事例検討、年2回の自立支援計画の作成の中で、職員全員が成育歴等の理解を深めている。ケース事例として検討される機会は全員の子どもにあり、職員は全員の情報を把握している。利用者アンケートという形ではないが、各部屋に置かれている「意見箱」の活用で、子どもの声を吸い上げている。相談したいことは、担当職員に限らず、話しやすい職員へ相談できる土壌ができている。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

幼児や児童から希望があれば、職員の隣りに布団を並べて添い寝している。また、トイレや夜泣きで職員を求める時にも、対応するようにしている。日常生活の中の「抱っこ」等の要求にも、その場すぐに対応し、安心できるようにしている。炊飯・味噌汁は各ユニットで作り、匂いで目覚め、少人数の仲間と職員を交えた家庭的な雰囲気の中で食事し、職員の手作りの弁当を持って通学している。男性職員が作る弁当は時に色彩に乏しいこともあるが、気軽に言い合える環境を作っている。年3回（誕生日や特別な日）は、個別支援活動を実施しており、子どもの希望する外出先に職員と出かけている。また、高学年になると、時には「一人になりたい」という要望もあり、その時は静養室を使用している。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	□職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
	□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学高学年については、できる限り子どもの行動を見守り、必要に応じて支援するようにしている。寝坊して遅刻する子どもに対して、つい起こしてしまったり、スマートフォンで利用料が膨らみ小遣いが足りなくなる子どもを心配して指導したりと、失敗経験をさせないように支援してしまうことがあり、課題と捉えている。スマートフォンを所持するか否かは、それぞれが自分の小遣いの使用計画の中で判断している。子ども一人ひとりに担当の職員がいるが、忙しい時間帯にも、ユニットに職員が誰もいない状況が起こらないよう、職員の勤務時間を工夫し、子どもの把握や援助ができる体制を取っている。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="radio"/>
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	□幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常の学習については、学習ボランティアを受入れている。学習が遅れがちな子どもについては、本人との話し合いで、公文や塾に通っている。また、本人の希望で、ピアノ教室に通ったり、劇団に入っている子どももおり、本人のニーズに対し、可能な限り対応するよう努めている。年間を通して、園内行事として、スポーツ大会やキャンプ等の他、多くの招待行事があり、子どもの希望に合わせて参加している。携帯電話は、高校生から所持できる規則としているが、中学生からは不満の声があり、課題となっている。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	□子どもが社会生活をいとなむまでの必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」としてはならないことを理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生になると、居室のゴミ捨てだけではなく、園全体のゴミを指定のゴミ捨て場まで出している。当番を決めるのではなく、それぞれが自主的に行う等、手伝いを通して生活技術を習得している。土日曜日には、自分たちで食事の準備をする習慣もあり、基本的な生活習慣が身についている。スマートフォンの購入前には、SNSの知識を得たり、使用方法やマナーについて、職員と話し合い、決まりや約束事を作っている。地域の夏祭りや子ども会の行事等にも積極的に参加し、地域とつながりができる。社会常識については、ともにテレビを見て意見を述べ合う等、自然に学ぶことができるよう取り組んでいる。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>

□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。

□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

○

#### 【コメント】

食べる直前に最後の仕上げをし、できたてが食べられるよう配慮している。食事時間は、その日の出来事を話す、大切なコミュニケーションの場となっている他、毎日の食事の中で、マナーが身につくよう心配りしている。部活で帰りが遅くなった子どもの分は、温めて食べられるように配慮している。普段の食事では、ナイフやフォークを使用する機会がないため、個別支援で外食をする時に修得できる機会を作っている。子どもの嗜好の把握と対応がタイムリーでなく、今後の課題としている。

### (3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

b

□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。

□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。

□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。

□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。

○

□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。

○

□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

○

#### 【コメント】

子どもと一緒にお店を回り、好みの服を購入している。高学年になると、あらかじめ品定めをしてから、職員を誘って購入する場合もある。季節に合わない服を着ていたり、TPOに合わない服を着ている時もあり、その都度、適切な服を選ぶことができるよう支援している。

### (4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。

○

□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。

○

□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。

○

□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。

○

□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。

○

□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。

○

□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

○

#### 【コメント】

玄関前には季節の花を植え、玄関の中は季節の鉢植えで飾っている。ユニットごとに清潔な浴室、洗面所、トイレを整備し、浴室入口はプライバシーに配慮した工夫をしている。また、リビングには、写真を飾り、炊飯器や電子レンジ、みかん等のおやつを置いて、家庭的な雰囲気としている。相部屋であっても、一体型の家具やカーテンで個人の空間を確保している。週末には、使用するユニットの共有スペースの掃除を自分たちで行っている。

### (5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。

○

<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちの日常の健康管理は、嘱託医とも連携し、必要に応じて受診している。耳鼻疾患等、慢性的な疾患を持つ子どももあり、定期受診している。薬は、飲み忘れや誤飲予防のため、職員が管理している。保清については、定期的に散髪している。また、爪切りや耳かきは、年少児は職員が定期的に実施し、高学年の子どもについては自己管理できるよう促し、自ら身だしなみに気をかける習慣が身につくよう支援している。高学年になると、登校前に布団を干している（取り込みは帰宅が遅くなるため、職員が行っている）。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園内独自のすまいリークラブ（生と性の教育委員会）で学んでいる。また、思春期において身体の変化に伴う対応の話を、男女で時期を変えて行っている。命の重さの大切さに関しては、市の保健師を呼んで学習している。その他、「データレープ」や「通学路で変なおじさんに会った場合」等での助けの求め方等、C A P（暴力から自分を守る予防教育プログラム）の講習を受けて、いざという時に備えている。性別による区別は行っていないが、男子には男子、女子には女子の特徴があることを大事にしている。男女別々の浴室があり、ドアで仕切ってプライバシーを確保している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 口くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎年定期的に実施しているセカンドステップで、「相互理解」「問題の解決」「怒りのコントロール」ができるよう、繰り返し学習している。行動上の問題があった時は、責めるのではなく、何故そうなったかを聴きながら、子どもに寄り添う対応を行っている。また、児童相談所や警察との連携体制も作っている。子どもたちには、園の職員の他、関係機関のどこにでも相談してよいと、日頃からアナウンスしている。日頃より、子どもたちは児童相談所と交流があり、児童相談所が関わるのは特別なことではなく、抵抗なく相談ができる。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>

□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちの居室の編成は、子どもの相性、関係性を考慮して、部屋割りをしている。職員の目が届かない場所や時間帯がないよう、職員の勤務体制に配慮している。子どもと職員がセカンドステップにて、相手の気持ちを理解する学習を繰り返しているが、時に「デブ」等、不適切な発言が出ることがあり、個別に援助している。職員間で統一した対応が取れるよう、体制を整えている。現在、外国籍の子どもはいない。いじめや差別もない。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園内心理士の配置はできていないが、園長が心理士であり、適宜相談にのっている。1年に1回は、子ども医療センターの児童精神科医、臨床心理士にコンサルテーションを受けている。また、必要に応じて静養室で個別に話を聞いたり、助言を行う等、心の安定に向けた対応を行っている。職員間で情報共有を図り、担当職員でなくとも、すぐに対応できる体制を整えている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちは学校から帰るとすぐに翌日の学校の準備を行い、忘れ物がないようにしている。また、平日の17時から30分間は勉強時間とし、教室やリビングで自主学習するよう促している。公文や学習塾に通っている子どももいる。学習ボランティアも活動しているが、ボランティアの人数が足りず、今後の課題である。学力の低い子どももあり、その子にとって宿題の比重が重く、頑張っても終わらないことがあり、学校へ相談する等、本人の学力に応じた対応を行っている。園を会場にした漢字検定もあり、小学生から中学生までの10人程の子どもが挑戦している。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。	
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労（支援）しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

子どもの特性を考え、小学高学年から、自立支援計画等で進路について支援している。進路の選択については情報を提供し、担当職員と本人で話し合い、進路の決定ができるよう支援している。話し合いの中で、実現不可能な夢ではなく、現実的な進路を決定できるよう支援している。お菓子作りが好きでパティシエになりたいと言う子どもが、週末に園でお菓子作りに励んでいる姿もある。また、社会生活の自立に向けて、専門学校への進学や、それに関連する資格の取得を奨励している。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

高校生にはアルバイトを奨励し、ほとんどの子どもがアルバイトを行っている。スーパーのレジ打ちや食器洗い、ピザ屋、弁当屋等、幅広い職種を経験し、社会のルールや自己の責任等についても学んでいる。特別支援高等学校の子どもについては、実習を通して社会経験を積んでいる。受入れ先として、パン屋や蕎麦屋の協力がある。日頃から、将来の職につながる資格を取得することを奨励している。

### （10）施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不適切なかかわりの発見」に対する適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

家族へは、学校の授業参観や運動会、園のクリスマス会等の行事について情報を提供し、授業参観や運動会への参加につながっている。運動会では親子で弁当を食べる場面もあり、関係作りに役立っている。外泊や一時帰宅については、子ども本人の意向を最優先し、家庭支援専門相談員を含め職員全員でカンファレンスを重ね、短時間の交流から始め、週末の外泊、長期休みの連泊へとつなげていくよう支援している。家族との交流や外泊後の本人の様子を職員全員で観察し、フォローする体制を取っている。

### （11）親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/> a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>

□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

【コメント】

再統合が可能なケースについては、半年から1年かけて、プログラムに添った取り組みを、家庭支援専門相談員を交え園全体で行っている。日頃より、家族へ学校の成績表の情報や、事業参観、運動会等のイベントの情報を発信して、家族との関係構築につなげている。また、児童相談所等の関係機関とも密に連携して、家族との関係の継続や修復に向けた取り組みを行っている。外泊できない子どもについては、職員が自宅に泊める等のフォローを行っている。